



正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決められました。

就任のごあいさつ

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市議会の活動につきましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成27年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により私どもが議長・副議長に就くことになり、その重責と使命の重大さを痛感している次第でございます。

国は地方創生を掲げ、地方自治のあり方は新たな転換期を迎えつつあります。この地方創生への取り組みは、二元代表制の一翼を担



副議長
橋本 新一



議長
青木 貴俊

う市議会として、その責任はより一層大きくなるものと認識しております。

藤岡市議会としても、行政のチェックだけでなく、知恵を出し合っただけでなく、問題解決に取り組みなければなりません。

なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶

6月定例会のあらまし

定例会は、6月4日から6月18日までの15日間の会期で開催されました。

藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正につ

てなど6議案が提出されました。
◇4日〓本会議 会期の決定。市長提出議案5件を即決。

◇8日〓総務常任委員会。
◇15・16日〓本会議 一般質問。
◇18日〓本会議 追加議案1件を即決。



藤岡まつり宮神輿渡御 (7月18日 中央通り商店街)

◎委員長
○副委員長

松村 佐藤 岩崎 野口
晋之 淳 和則 靖

◎ ○
隅田川徳一 窪田 中澤 冬木
行隆 秀平 一俊

議会運営委員会(8名)



議会運営委員会及び常任委員会の
委員が選出される

◎委員長
○副委員長

反町 佐藤 青木
清 淳 貴俊

◎ ○
吉田 野口 内田裕美子 冬木
達哉 靖 一俊

総務常任委員会(7名)



所管

企画部、総務部、鬼石総合支所（地域振興課）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

経済建設常任委員会(7名)



◎委員長
○副委員長

窪田 茂木 橋本
行隆 光雄 新一

◎ ○
隅田川徳一 湯井 丸山 針谷
廣志 保 賢一

所管

経済部、都市建設部、上下水道部、鬼石総合支所（にぎわい観光課）及び農業委員会に関する事項

教務厚生常任委員会(6名)



◎委員長
○副委員長

大久保協城 山田 松村 中澤
朱美 晋之 秀平

◎ ○
岩崎 小西
和則 貴子

所管

市民環境部、健康福祉部（福祉事務所）、鬼石総合支所（住民サービス課）、藤岡市国民健康保険鬼石病院及び教育委員会に関する事項

空き家対策について

大久保 協城

問 藤岡市の現状について伺います。

答 現在1233件の空き家を確認しております。内訳につきましては、適切に維持管理されている空き家が698件、問題のある空き家が437件、危険な空き家が98件となっております。

問 「空家等対策の推進に関する特別措置法」で定められた主なものについて伺います。

答 空き家を調査するための所有者の情報収集や立入調査の権限が新たに設けられ、特定空き家の所有者が必要な措置の命令に応じない場合には、行政代執行ができるとしたほか、地方税法の一部改正により、特定空き家の所有者が勧告の対象となった場合に、固定資産税などの税制上の優遇措置が解除されます。

問 所管事務の対応窓口について伺います。

ついて伺います。

答 空き家等の状況により、保安上の危険性や生活環境への影響など多岐にわたります。また国や県との関係もあり、これらを含め総合的に検討し対応していきたくと考えています。



地方創生について

問 計画の推移と方向性について伺います。

答 藤岡市の地方創生の取り組みに係る意思決定の最高機関として、本部長に市長、副本部長に副市長及び教育長、また各部長を本部長とした「藤岡市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。また実働組織としては、「藤岡市まち・ひと・しごと創生推進委員会」と「藤岡市総合戦略推

進部会」の2つの組織を立ち上げました。

計画に係る方向性の具体的なものは、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、を基本に藤岡市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みを推進していきたいと考えています。

認知症対策について

窪田 行隆

問 認知症対策は喫緊の課題です。認知症初期集中支援チームの、早期の設置について、考えを伺います。

答 現在市内には認知症サポート医が2名と少ないため、簡単には設置できません。今後体制が整った段階で早期に設置したいと考えています。

問 認知症カフェは、認知症患者と家族、専門家、地域住民が集まって交流する場です。藤岡市でも一日も早く実施するべきと思いますが、考えを伺います。

答 認知症地域支援推進員の配置とともに、地域の実情に合った認知症カフェの設置を検討していきたいと考えています。

問 認知症を早期に気付いて治療を受けられるよう、気軽に自分でチェックできる認知症簡易診断システムを、藤岡市のホームページに導入するべきだと思いますが、考えを伺います。

答 現在いくつかの簡易診断システムの検証をしています。より使いやすいシステムの導入を早期に検討していきたいと考えています。

生活困窮者自立支援事業について

問 経済的に困窮した人の相談を受ける「生活困窮者自立支援事業」が始まりま

した。この事業には自立相談支援事業と住居確保給付金の2つの必須事業と就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業の4つの任意事業があり、藤岡市では必須事業のみ行っています。任意事業の実施について、考えを伺います。

答 相談件数や相談者のニーズにより、各事業の充実・実施について検討していきたいと考えています。

問 制度の対象者で、自ら相談窓口に来られない人の把握は、非常に難しい問題です。市民に対し事業の周知に努め、各関係機関との連携により、生活困窮者の把握に努める必要があると思いますが、考えを伺います。

答 市民に対して周知するほか、関係部局、民生委員にも協力依頼して、対象者に制度と窓口の案内をしており、今後も相談者の支援につなげていきたいと考えています。

庚申山周辺の
開発行為について

湯井 廣志

問 第4次藤岡市総合計画で、「本市の緑の核である庚申山一帯を保全します。」とされ基本施策でも、「自然環境の保全、景観の保全を進めます。」としていますが、最近開発が行われていることについて伺います。

答 このすばらしい自然景観を守り、育て、未来に引き継ぐことは、私たちの責務です。今後も庚申山一帯を保全していきたいと考えています。

問 3月11日に庚申山北山地区の開発行為が始まりましたが、これについてどのような対応をしたのか伺います。

答 3月11日に工事が始まり、3月19日に業者より事前協議書を受理し、4月13日に業者に適合通知書を送付しました。樹木の伐採に関しては、3月16日に伐採届出書が提出され、5月26

日に地元説明会が開催されました。

問 この開発行為によって、現場の下に住む人は、土羽法面がいつ崩れて来るかと大変な思いをしています。行政が市民のことを一番に考え、適切に対応をしていればこのようなことにはならなかったと思います。今後ここに住む人が安心して暮らせるためにどのような対応するのか伺います。

答 地域住民が抱える不安解消に向け、安全性を確認していきたいと考えています。

問 開発行為にも、時には地域の人の命が危険にさらされる場合があります。このような開発に対して今後どのように対処していくのか伺います。

答 市民の生命や財産を脅かすような開発行為については、規制を検討していく必要があると考えています。

公共工事の平準化について

こいつ

問 藤岡市の工事発注は、10月から12月の間が4割近くを占めますが、年間を通して工事が平準化されれば、企業の労務・資金が有効に活用され、市内の建設業者の健全化にもつながります。早期に工事発注を平準化する考えはないか伺います。

答 工事の平準化により、労務と業務のバランスが確保され、経営の安定化につながるかと認識しております。発注の平準化に向け取り組みたいと考えています。

防犯灯について

茂木 光雄

問 防犯灯のLED化工事について伺います。

答 LED化の工事は、環境省の「地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業」の補助を受けて実施するもので、市が10年間の維持管理を含めたりース契約を業者と結びました。

業者の選定にあたっては、計画、調査、施工、リース、維持管理、地元業者の活用等に関し提案を行うプロポーザル方式を採用し、審査の結果、最もすぐれた提案を行った業者と、地元業者12社の協力のもと、導入調査業務委託契約を締結しました。

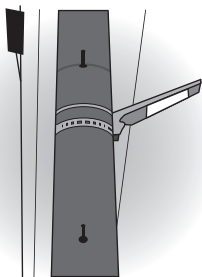
今年2月下旬から3679灯の交換をしてきましたが、3月6日の作業中に腐食した独立柱が倒壊する事故が発生し、作業が一時中断となりました。事故後、請負業者より市に対し、再発防止のため独立柱の状態調査を実施し、危険な柱の抽出、事故が起こらない工事手法の構築を行うため工期の延長依頼がありました。約1カ月後、再開に向けた会議の中で、作業に参加していた地元業者に関して安全確保のため、第一種電気事業者資格を有さない者、高所作業車を使用できない者、一人親方等の業者については辞退していただく旨の説明がありました。

市としては、地域に精通した地元業者を引き続き活

用してもらうよう強く要望しましたが、安全基準を満たした業者は1社のみであり、この1社と基準を満たしている市外業者が、交換作業を引き継いだ状況です。

問 安全基準を満たした市内業者は4社あったようですが、1社のみ継続となつた理由について、また、業務を引き継いだ市外業者は安全基準を守っていないとの指摘がありますが、確認を行っているのか伺います。

答 請負業者独自の基準を適用して業者の指定を行ったものと理解しています。また指摘のありました安全基準を守っていない作業現場があるということについては、請負業者に確認したいと考えています。



藤岡市における地方版
総合戦略について

岩崎 和則

問 国は自治体の空き家対策に対する財政措置を考えていますが、セットで空き家バンク制度の設置が必要と考えます。空き家バンク制度について、全国でこのような事業が推進されている中、近隣の市町村、また全国の空き家バンク制度の状況と市の考えを伺います。

答 本市では空き家バンク制度は実施していませんが、県内では9市町村が導入しています。また全国では多くの自治体で空き家対策に取り組んでおり、今後、他の自治体の事例を参考に、空き家バンク制度やリフォーム補助や子育て奨励金制度の創設も含め、まち・ひと・しごと創生推進のために設置した組織の中で検討をしていきたいと考えています。

問 地方創生施策としての観光戦略では、観光客の利便性の向上のため、どこで

もWiFiが使えるような環境整備が必要不可欠であると思いますが、市の考えを伺います。

答 国からの交付金などを活用し、観光施設に順次整備をしていきたいと考えています。

問 国は総合戦略の中で防災情報のシステムの実装、WiFi、光ファイバー、放送環境の整備推進をあげています。光ファイバー環境整備促進について、市の考えを伺います。

答 国は、ICT等の利活用による地域の活性化についても、医療・教育・雇用・行政・農業などの幅広い分野で推進し、中山間地域においても、WiFi、高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進することが必要であると示しています。地方創生に関わる交付金対象事業は、基本的に、ソフト事業が優先されており、現在までにブロードバンドなどの、地域の通信・

放送環境の整備に交付金等の充当が可能であるとの通達はありません。

今後、国や県などの動向等を注視の上で、情報伝達技術が日々進化している民間の力を最大限に生かしながら、環境の充実を検討に加えていきたいと考えています。



障害者支援について

橋本 新一

問 本市においての障害者支援の取り組みと現状について伺います。

答 本市では、平成19年3月に藤岡市障害者計画、平成24年3月に第2次藤岡市

障害者計画を策定し、一人ひとりが尊重され、共に参加し、共に生きる地域社会の実現を基本目標に、全ての障害のある人が個人の尊厳を保障され、障害のない人と同等に生活し、社会、経済、文化等の幅広い分野にわたって、平等に参加し活動することが出来る「完全参加と平等」の社会づくりを目指し、障害者施策の推進に取り組んでいます。

現状について、平成27年3月31日現在の各障害者手帳の交付状況は、身体障害者手帳が2431人。主な内訳は肢体不自由者1196人、内部障害者777人、聴覚平衡機能障害者231人となっております。療育手帳が449人、このうち重度が162人です。精神障害者保健福祉手帳が310人、このうち1級が115人です。

問 障害者全体の約50%を占める肢体不自由児・者のうち、肢体不自由児の人数と福祉サービス・学習支援状況について伺います。

答 肢体不自由児の人数は49人で、サービスとして、車椅子など身体機能を補う補装具の交付・修理、入浴補助用具など日常生活の向上を図るための日常生活用具の給付、ヘルパーによる入浴介助等の居宅介護、学校終了後の放課後等デイサービスによる療育、余暇活動や社会参加のための移動支援などがあります。

市内の小・中学校の特別支援学級は30学級あり、115人の児童・生徒が在籍しています。そのうち肢体不自由特別支援学級は2学級で、3人が在籍しています。また、肢体不自由を主障害とする県立二葉特別支援学校に8人、二葉高等特別支援学校には5人の児童・生徒が通っています。県立藤岡特別支援学校の児童・生徒は30人であり、全員が知的障害で、そのうち4人が肢体不自由を重複しています。

これらの特別支援学級や特別支援学校では、学業とともに、身体機能訓練や生活能力向上のための訓練も行っていきます。

住宅リフォーム 助成制度について

中澤 秀平

問 日本共産党として、以前から取り上げてきた住宅リフォーム助成制度は、地域の活性化策として全国でも広く実施されていますが、県内での実施状況を伺います。

答 平成26年度、12市中8市が実施しています。それぞれ工事の条件や助成率は異なりますが、利用状況は、各自治体とも当初見込んだ件数はほぼ達成されたようです。平成27年度は、1市が中止しましたが、1市が再開したため、前年同様8市となっています。

問 本市では以前より検討中と伺っていますが、今後こうした用途を限定しないリフォーム助成制度の実施予定について伺います。

答 修繕や模様替えといった一般的な工事を対象とした住宅リフォーム助成制度については実施する予定はありません。今後は、景気の動向を注視しながら、中

小企業を初めとする地域経済の活性化を図る施策のひとつとして対応を検討していきたいと考えています。

小中学校の普通教室へのエアコンの設置について

問 普通教室へのエアコンの設置について、今年はずいぶん暑さの日もありました。学習環境、子どもの健康を考えますと、早めの実施が待たれています。昨年度の市長答弁で前向きな発言がありました。市の実施計画と市の姿勢について伺います。

答 これまで議員各位から様々な機会でご質問いただいています。昨今の極端な気候変動を踏まえた学校現場からの要望もあり、学校施設環境整備の課題のひとつであると考えています。現在、最優先課題として

取り組んでいる施設の耐震化及び老朽化対策事業に一定のめどがたつた中で、よりよい教育環境を提供できるように、他の課題とともに検討を深めていきたいと考えておりますので、現在のの

ところ実施計画への位置付けはありません。

市の姿勢ですが、施設の耐震化及び老朽化対策事業は、国の補助金を活用して進めており、現在本市における校舎、体育館の耐震化につきましては100%となつています。しかしながら平成27年度は全国的に耐震化を完了させるという国の方針により、老朽化対策事業は先送りの状況となつています。また小学校では今回の計画の対象外である体育館及びプールなどに老朽化対策が必要な施設があります。

エアコン設置につきましては、市全体の他事業とのバランスを勘案しながら、関係部局と協議し、調査、研究していきたいと考えています。

インフルエンザ対策について

内田 裕美子

問 季節性及び新型インフルエンザ流行に伴う市の対策について伺います。

答 市では、予防対策や予防接種の推奨、感染した場合の対応などを、市の広報やホームページなどを通じて市民に周知しています。流行の段階に応じた適切な情報提供や蔓延防止対策に関する体制の整備、また有事の際に使用する防護服や消毒液などの備蓄品の確保などの対策を実施しています。

問 集団生活を送る子どもたちがインフルエンザにかかってしまった場合、人数によっては学級閉鎖を余儀なくされ、学業にも多大な影響を及ぼします。また、家庭内で感染すると、家族の負担も大変です。子育て支援の観点からも、子どもに対する予防接種の助成が必要と思いますが、市の考えを伺います。

答 接種費用の助成による保護者の経済的負担の軽減は、子育て支援にもつながりますので、今後、国の予防接種の対象疾病区分の見直しがあった場合には、財政的な問題も考慮して、対

象者の範囲や費用の助成などについての検討を進めていきたいと考えています。

高齢者の外出支援について

問 近い将来の超高齢社会では、外出支援が必要な高齢者が増えると思います。高齢者の生活の足を確保するため、また無理な運転による交通事故を防止するため、高齢者支援タクシー料金助成事業が必要と思いますが、市の考えを伺います。

答 来年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。この事業は、市町村が中心になって、地域の実情に応じて住民の多様なニーズに対するサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援をすることを目指すものです。この中で高齢者の外出支援についても検討していきたいと思えます。

行政評価制度について

野口 靖

問 行政評価制度を導入した経緯と目的を伺います。

答 行政評価制度は、慣例主義を見直して事業の再構築と徹底した経費の節減を行い、市民サービスの効率化を図り、その実効性を高めるために導入しました。

問 事務事業評価はどのような組織と構成員で内容を評価しているのか伺います。

答 担当課において課長を中心に1次評価を行い、その後、行政評価の所管課が確認します。また1次評価が終了した時点で、市長を本部長とし、全部長を構成員とする行政改革推進本部において、全庁的な視点で2次評価を行っています。

問 事務事業評価はどこで市民の声を取り入れているのか伺います。

答 平成24年度に2000人の市民に、事業に関する

満足度と施策の重要度について市民アンケート調査を実施しました。

問 藤岡市行政改革推進プランに、外部評価の導入を検討すると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

答 外部評価は、客観性の確保、行政への市民参加、市民ニーズの把握、さらに職員の意識改革につながります。今後、外部評価の課題を検証し、導入を検討していきたいと考えています。

小中一貫教育について

問 小中一貫教育を取り入れた目的、事業内容について伺います。

答 9年間の系統だてた指導計画や、小中学校の教職員が相互に交流しながら、つながりのある教育活動を行うことを目的としています。

問 この事業についての評価は、どのような手法で確

認をしているのか伺います。

答 今後全国学力・学習状況調査及び標準学力テストの単年度の分析や経年比較、学校評価アンケートの結果などで検証していきます。

問 藤岡市の教育レベルを高める施策の取り組みを伺います。

答 小中一貫教育の推進に加えて、高山社を誇りに思い愛する心を育てる高山社会学、関孝和生誕の地であることから、算数・数学のおもしろさを実感できる算学塾、理科や郷土に関する自由研究を発表する教育フェスタなど、特色ある教育活動をを行い、確かな学力と豊かな心を身につけ、藤岡市を愛する子どもたちを育てていきたいと考えています。



市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■9月定例会（予定）

月 日	時 間	摘 要
9月3日(木)	10:00	本 会 議
9月4日(金)	10:00	本 会 議
9月7日(月)	10:00	常任委員会
9月8日(火)	10:00	常任委員会
9月15日(火)	10:00	一 般 質 問
9月16日(水)	10:00	一 般 質 問
9月18日(金)	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ● 市議会事務局 ☎22-1211 内線2361 ●

議案等審議結果〈5月臨時会〉

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告 1号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例の一部を改正する条例）	承認(全 員)
報告 2号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認(全 員)
報告 3号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認(多 数)
報告 4号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度藤岡市一般会計補正予算（第6号））	承認(全 員)
報告 5号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認(全 員)
第 54号	工事請負契約の締結について	可決(全 員)
(選挙、選任)		
第 1号	議長の選挙	(当 選)
第 2号	副議長の選挙	(当 選)
	常任委員会委員の選任	(選 任)
	議会運営委員会委員の選任	(選 任)
第 3号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の選挙	(当 選)
第 4号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙	(当 選)
第 5号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	(当 選)

議案等審議結果〈6月定例会〉

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告 6号	専決処分の報告について（和解の成立）	報 告
報告 7号	平成26年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告 8号	平成26年度藤岡市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
第 55号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意(全 員)
第 56号	藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正について	可決(全 員)
第 57号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決(全 員)
第 58号	藤岡市公民館設置条例の一部改正について	可決(全 員)
第 59号	市道路線の認定について	可決(全 員)
第 60号	監査委員の選任について	同意(全 員)
(選 挙)		
第 6号	藤岡市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	(当 選)
(請 願)		
第 1号	戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願	不採択(少 数)

議 会 だ よ り 編 集 委 員 会
 委 員 長 窪 田 行 隆
 副 委 員 長 中 澤 秀 平
 委 員 野 口 秀 靖
 委 員 松 村 晋 之
 委 員 岩 崎 和 則
 委 員 佐 藤 一 淳
 委 員 冬 木 徳 一
 委 員 隅 田 川 徳 一

4月の統一地方選挙、7月の群馬県知事選挙も終わりました。
 藤岡市議会も、改選された20名の議員が心新たに議会に臨んでいます。第3回定例会の一般質問では、9名の議員から通告があり活発な議論が行われました。
 議会だより編集委員会も新たなメンバーとなりましたが、今後も議会活動を分かりやすく伝えられるよう、皆様に親しまれる紙面づくりに目指してまいりますので、よろしく願います。

